

平成 25 年度第 7 回企業向け人権啓発講座（京都市主催・中小企業庁委託事業）

人は経営の礎！「我が社でできる」

ワーク・ライフ・バランスのすすめ

～自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に～

参加費無料

内 容

仕事(ワーク)と生活(ライフ)の調和(バランス)に取り組むことは、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な生活が可能となり、一人一人の人生をより豊かなものにするだけでなく、持続可能な企業の成長と社会の活力の維持・上昇につながることであります。ただ、「実践するのは難しいなあ」というお悩みを持っておられないですか？

今回は、各企業のワーク・ライフ・バランスに取り組む際のハードル等を考慮し、それぞれの特性に寄り添ったコンサルティングで実績が厚い講師から、豊富なデータや事例に基づく講演をいただきます。また、企業からの事例発表を通じて、自社に合ったワーク・ライフ・バランスの導入方法を考える機会とします。

◆京都市はCSRの一環として「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業を応援しています◆

講 師 横山 真衣（株式会社ワーク・ライフバランス）

2004年 聖心女子大学卒業。同年IT人材支援サービス会社へ入社

2007年 株式会社ワーク・ライフバランスに参画

2008年 東京都新宿区「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」のメインコンサルタントとして中小企業を約90社担当

2009年 ワーク・ライフバランスコンサルタント養成講座を開催



事例発表 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業から 西光 正至（株式会社京都リビング新聞社代表取締役）

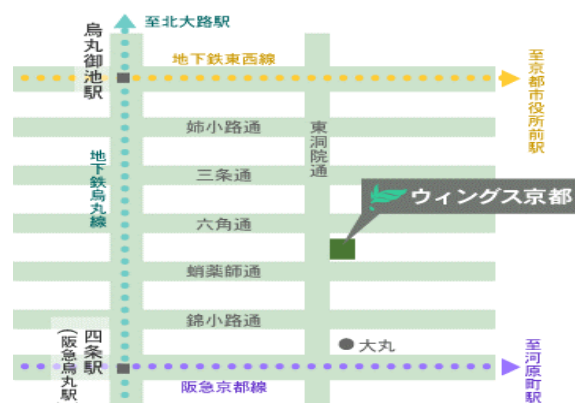
日 時 平成25年12月13日（金）14：00～16：30

会 場 ウィングス京都 セミナー室（2階）（中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地）

対象者 京都市内の企業の経営者層、総務・人事責任者、人権研修推進者等

- 地下鉄「四条駅」下車出口 20 番～北東へ徒歩約 5 分
- 阪急「烏丸駅」下車出口 20 番～北東へ徒歩約 5 分
- 地下鉄「烏丸御池駅」下車出口 5 番～南東へ徒歩約 5 分

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。
（駐車場を必要とされる方は事前にお問い合わせください。）



【申込期間 平成 25 年 8 月 20 日(火)～平成 25 年 12 月 6 日(金) 先着 70 名】

裏面の申込書(*ホームページからダウンロード可)を、FAXによりお送りください。

＜お問合せ＞

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話 (075) 366-0322 (平日の午前8時45分～午後5時30分)

*ホームページ 「京都市：トップページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/> 又は左記名称で検索)」から画面上部「暮らしの情報」→画面左下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。